



NQA マークの使用ガイド

株式会社 NQA-Japan

本ガイドはNQAによる認証を維持し、認証マーク類を複製、使用する組織が遵守すべき事項が規定されていますので、「認証に関する規約」とあわせて大切に保管下さい。

はじめに

NQA に認証された組織の皆様は、NQA Certification mark(以下、「NQA マーク」と言います)*1 と NQA Registration mark(以下、「登録マーク」と言います)*2 をともに使用することができます。両マークの使用については以降に掲げる規定があります。特に「登録マーク」には英国認定機関(UKAS)等のロゴを含んでいるため、使用の際にはより厳格な制約を受けます。

*1 「NQA マーク」は、NQA のロゴと各規格の名称で構成されています。

*2 「登録マーク」は、「NQA マーク」にさらに該当する認定機関のロゴが組み合わされています。

本ガイドは、英国通産省(DTI)、国際認定機関フォーラム(IAF)、国際標準化機構(ISO)の当該関連規定に従って作成されています。さらに詳しい情報は以下の各認定機関のホームページをご覧ください。

英国認定機関(UKAS) www.ukas.com

特に「登録マーク」の使用に関しては、英国認定機関(UKAS)より提供されている規定を集約し、本ガイドにまとめてあります。

使用に関する原則

本ガイドは、組織のマネジメントシステムが認証されたことの認知を高める為に、それぞれのマークをどのように使用すれば良いのかをまとめたものです。

NQA 認証組織の皆様には、認証の認知を高める為にマークの使用をお薦めすると同時に、その使用、表示方法に関する規定を遵守すべく細心の注意を払っていただきますようお願い致します。

両マークは規格毎に異なるため、認証を受けた規格のマークのみ複製、使用することができます。NQA 認証組織の皆様には、どの規格の認証を受けたのかを記した「NQA 登録証」が発行されます。この登録証により、どのマークを使用すれば良いかをご確認ください。

また、いかなる場合も認定機関のマークのみを単独で使用することは出来ません。

両マークは、**原本のデザイン通りに正確に複製されなければなりません。特にマークの縦横比率は正確に守って頂く必要があります。**

さらに、**認証された組織の認証範囲*3 に含まれていない関連子会社や関連拠点及びその関係者が、両マークを使用すること、及び認証されていると思わせるような行為をとることは禁じられております。マークの使用にあたり、ご不明な点等がある場合は NQA-Japan までお問い合わせください。**

*3 認証範囲とは、事業(製品やサービス等)の範囲、組織(部門や要員)の範囲、拠点(事業所)の範囲のことを言います。

例えば、名刺等へのマークの印刷について、認証範囲内の要員の名刺のみ使用することができます。また、認証範囲内の要員の名刺に使用する場合でも、マーク印刷面に認証範囲外の事象所や製品サービスが記載されている場合、認証範囲を特定できる文言を併記する必要があります。

両マークの使用規定に違反している場合や、NQA による認証内容について誤解を与えるような表示または紛らわしい行為など、マークを不正に使用した場合、認証が取り消されることがあります。

両マークの使用状況については定期的な維持審査及び更新審査の中で審査対象として確認致します。

マネジメントシステム認証マーク「NQA マーク」



各種 NQA マークの例

すべての NQA マークは、上記のデザイン通りに複製されなければなりません。

このマークは、製品や試験報告書ならびに校正証明書には使用できません。それ以外の使用については使用箇所、色、サイズについての特段の規定はありません。

NQA マークは以下のものに使用可能です。

- ・ステーションナリー(名刺、封筒、社用箋 等)
- ・一次および二次包装材
- ・広告(ポスター、チラシ、パンフレット 等)
- ・窓用ステッカー
- ・販促用グッズ
- ・敷地境界線での掲示物
- ・旗
- ・標示物
- ・自動車
- ・組織の制服

マネジメントシステム登録マーク「登録マーク」



各種登録マークの例

これら登録マークは、下記の色とサイズに関する規定に従って、上記デザイン通りに複製されなければなりません。

通常、登録マークは、A4用紙に印刷する場合、高さ最小20mmから最大30mmの範囲を超えて使用してはいけません。(高さ30mmを超える拡大については、原本との縦横比率を維持してください。)例外として、スペースの制限がある等、高さを20mmより小さくせざるを得ない場合は、マークの縦横比率を維持しながら縮小し、マークが明確に読み取れる状態にすることが条件となります。

登録マークは単色とし、黒あるいは登録マークを使用する文書の主要な印字色で印刷してください。ただし、例外としてNQAのホームページからダウンロード出来る単色でない登録マークはそのまま使用することが出来ます。

登録マークを複製する場合、特に以下の点について注意して下さい。



複数規格の認証を受けている場合、各々の登録マークについて上記の規定を守って下さい。登録マークを勝手に改造したり、作製したりすることはできません。

登録マークは UKAS のロゴマークと組み合わせである為、その使用は英国通産省 (DTI) の規定により厳しく制限されています。そのため、登録マークの使用は以下のように制限があります。

ステーションナリー(名刺、封筒、社用箋 等)

試験・検査報告書、校正証明書を除いた一般的な用紙に使用できます。登録マークを使用する際には認証された組織名も表示しなければなりません。認証組織のロゴを併用する場合は、登録マークが組織のロゴより目立たないようにすることが必要です。

広告、宣伝資料および販促用品(ポスター、チラシ、パンフレット、その他販促用グッズ 等)

登録マークは、カレンダー、手帳、マグカップなどの販促用グッズには使用できません。その他の広告および宣伝資料に使用する場合には、認証範囲に含まれる製品やサービスに全体的もしくは部分的に関連していなければなりません。

二次包装材

包装材に使用する場合には、以下のような定型的な文言が含まれていなければなりません。

例) この製品は、ISO*****に基づいた*****マネジメントシステムの認証を有する工場(事業所)で製造(加工・組立)されたものです。 等

標示物

建物の内壁やドア、展示スタンドに掛ける標示物には使用できますが、敷地境界線や建物外壁に掲げる標示物、旗などには使用することはできません。一般公道を走行する自動車にも使用できません。

組織内の印刷物

登録マークを使用する印刷物が、登録範囲に含まれる活動に関連していなければなりません。